

平成29年第 2回定例会－06月12日－06号

◆24番（西哲史君）（登壇）お疲れさまでございます。ソレイユ堺の西哲史でございます。会派を代表して2巡目の大綱質疑をさせていただきます。

まず、本市の財政状況についてお尋ねをいたします。通告の小項目に、ふえ続ける堺市の借金という風説の流布についてと書かせていただきました。

資料をお示しください。まず、風説の流布についてですが、刑法第233条に「虚偽の風説を流布し、又は偽計を用いて、人の信用を毀損し、又はその業務を妨害した者は、三年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する」との記載があります。資料を閉じてください。

そのような中で、先般、私の自宅を初め、市内各地の方々の新聞に、このような維新プレスが折り込まれていました。

資料をお示しください。その維新プレスの左下には、今、画面にお示しをしているような、ふえ続ける堺市の借金という記事があり、この記事に基づいて市民の方々から私に対しても、堺市の借金はふえてるの、ふえてるらしいね、堺市は借金ふえてないと聞いてたけど、うそだったんだね、竹山市長はうそつきなのというお声やお問い合わせを地元でいただいております。資料を閉じてください。

そこでお尋ねをしますが、この記事の内容は私の認識とは異なりますが、堺市財政局としては、この記事は正しい内容の記事と認識をされていますでしょうか。見解をお示しください。

次に、持続可能な開発についてのテーマに移らせていただきます。

先般の平成29年度予算審査特別委員会における公明党堺市議団、自由民主党・市民クラブ及びソレイユ堺を代表しての討論において、SDGs、すなわち国連総会で採択をされた持続可能な開発目標に基づいた取り組みを求めました。また、我が会派としては、山口議員の平成28年の2月9日の子どもと女性が輝く社会実現調査特別委員会での質疑を皮切りに、山口議員は人権の視点を中心に、また私は環境問題への取り組みの視点を中心に取り組みを議論をしてまいりました。現在、総理を本部長とする持続可能な開発目標推進本部のもと、外務省地球規模環境課題総括課が日本の国内においてもSDGsの取り組みを推進するとともに、国外に向けても積極的な発信を行おうとしている段階と仄聞をしております。

そこでお尋ねをいたしますが、このSDGsに関する我が国の動向についてお示しください。

次に、環境モデル都市の取り組みについてのテーマに移らせていただきます。

今月1日、世界中をショッキングなニュースが駆けめぐりました。トランプ米国大統領が温暖化対策の国際枠組み、パリ協定から米国が離脱すると発表しました。パリ協定は2015年12月、地球の気温上昇を産業革命前と比較して2度上昇よりかなり低く抑え、

1. 5度未満に抑えるための取り組みを推進すると、気候変動枠組条約の締約国が合意したものです。パリ協定からの離脱後は、発効から4年後以降と決められているので、実際の米国の離脱は、次の大統領選挙の後になります。それまでに温暖化の被害はさまざまなところで顕著になり、脱炭素技術の開発が次の時代の競争力の源泉になることが明らかになると考えられます。米国内においても、大幅にエネルギーシフト、脱炭素化をする企業や地域・都市がふえることも想定をされます。我がまち堺においても、他山の石以て玉を攻むべしだと言えると考えます。堺の環境モデル都市としての取り組みが、実は堺の都市や産業の競争力を高めるものだと考えます。

そのような中で、今月20日から堺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)がパブリックコメントに供されようとしています。私も環境審議会委員として実行計画の審議会からの答申策定にかかわらせていただいただけに、感慨深いものがあります。

そこでお尋ねをいたしますが、堺市地球温暖化対策実行計画はどのような目標を掲げ、取り組まれようとしているのかお示してください。

次に、防災についてのテーマに移らせていただきます。

私は海があり、また堺海上保安署が存在をする西区選出議員として、海上保安友の会会員にならせていただいておりますが、その友の会会員として6月3日、第五管区海上保安本部主催の大阪港開港150周年記念、海上保安庁訓練展示に参加をさせていただきました。

資料をお示してください。5年ぶりに大阪湾で開催された大々的な海上保安庁の訓練で、堺海上保安署所属巡視艇PC-60みのお初め、十数隻の巡視船艇や、ヘリ1機、飛行機1機が参加をしており、非常にすばらしい訓練でした。堺市民の1人として、堺海上保安署所属のみのおや所属保安官の活躍に胸を熱くしました。資料を閉じてください。

現場では大阪府や大阪市の担当職員が公務で出席をされていましたが、府下の一般市も公務で出席をされていたようです。一部一般市です。堺市消防局の職員がプライベートで参加をされている姿もありましたが、公務での出席はなかったようです。陸上自衛隊の信太山駐屯地の創立記念式典にも、私は例年参加をさせていただいておりますが、その災害派遣訓練展示に本市副市長や危機管理監の姿はありますが、自衛隊と同じく、防災の観点等から本市として積極的な連携をしていくことが必要な海上保安庁の訓練展示に本市の公式の参加がなかったことは少し残念でした。

そこでお尋ねをしますが、海上保安庁と本市の連携状況についてお示してください。

次に、発災時の対応に向けてのテーマに移らせていただきます。

私は、阪神大震災に高校2年のときに救援ボランティアに行かせていただいたのが政治に興味を持った大いなるきっかけであります。その後、中越大震災や東日本大震災の現場にも救援活動に行かせていただきました。そしてその経験をもとに、地域での自主防災組織での活動にも参加をさせていただいております。その一連の中で感じるのは、発生時の状況をイメージし、シミュレーションしておくことの重要です。

そこで、まず1つ目の災害時の遺体安置のシミュレーションについてお聞きをします。

昨年6月の本会議で災害時のトイレについてお聞きをしましたが、このトイレの問題と同様に災害時の遺体安置の業務について、発災前から考えておくことは忌避できないと考えますし、東日本大震災時の各自治体職員の皆さんの報告を読んでいると、非常に精神的にも、業務量としても大きな負担になった業務であるとの指摘があります。だからこそ、シミュレーションをしっかりと行っていくことが重要であると考えています。本市は災害発生時の遺体安置所の開設についてどのように考えているかお示しをいただきたいと思います。

続いて、地域防災訓練におけるD I G、災害図上訓練の活用についてお聞きをします。

災害対策において、自助・共助・公助の3助が必要なことは、もはや論をまたないと思えますが、それでもまだまだ市民意識として公助への依存が多くあることも、また事実であろうかと思えます。公助の充実は必要ですし、努めてまいらなければいけませんし、しかしながら、自助・共助の取り組みを進めていくことも減災の観点からは重要だと考えます。

そこで私は、D I Gを活用することによって、自助や共助が有効的に機能すると考え、平成21年、総務財政委員会で各地の自治体で取り組みが始まったD I G、災害図上訓練を取り上げて、取り組みを求めてまいりましたが、本市の現在の活用状況についてお示してください。また、あわせてお聞きをしますが、自助・共助の取り組みにおいて市立学校生、特に中学生と地域の連携は非常に重要な意味を持つと考えますが、大規模災害に備えた市立学校の取り組みについてお示してください。

次に、都市計画のテーマに移らせていただきます。

まず、小項目1項目の住民発意でまちづくりを行うことについてお尋ねをしております。現在、津久野地域では、津久野駅が抱える東西往来の課題を含め、さまざまなまちづくり上の課題の解決に向けて、好きやねん津久野の会という住民グループが立ち上がり、ハードも含めて、いかに取り組んでいくかについて、多数の参加を得ながら議論が始まっています。このような住民発意のまちづくりについて、行政がどのようにかわるか、いろいろと私も調べていたところ、我が会派の吉川団長がかかわった金岡まちづくり協議会の取り組み等、さまざまな事例を見つけることができました。金岡まちづくり協議会についてまとめた、府立大学大学院生の論文を読んでいると、随所にまちづくり支援課の関与があり、積極的に専門的見地からサポートしているのがよくわかります。

平成15年度に、建築都市局において、市民の主体的なまちづくり活動を支援するために、まちづくり支援事業が立ち上がり、専門家や職員の派遣、印刷・役務の提供や活動費支援を行っており、金岡まちづくり推進協議会や、辻宏雄議員も立ち上げにかかわられ、現在、木畑議員も全力で応援している陶の里水系協議会など、さまざまなまちづくり活動を支援しましたが、平成22年度にみんなの審査会の意見を受け、同事業は廃止をされております。

現在も区役所の自治推進課の協働まちづくり係に一部機能移転をしておりますが、ハー

ドを含めたまちづくりを考えるに当たって、現在の機能縮小は心もとない状況です。

市長は、事あるごとに市民参加、市民協働と言われていますが、これまでのまちづくりが、どちらかと言えば、行政主導のまちづくりが多い中で、この津久野での取り組みにあるような住民発意で生活者がみずからのまちの計画を考えようという試みは、まさに市長の思い描くまちづくりの理想像そのものだと言えると思います。

また、この堺市が作成をした地区計画制度というパンフレットがありますが、ここに載っているような都市計画法に基づく地区計画の決定までの流れに、限りなく類似性があると思っています。

そこでお聞きをしますが、都市計画法に基づく地区計画の提案を住民発意で行っていくことをめざすに当たっての支援策についてお示しください。

続いて、小項目2項目めの阪和線によるまちづくりへの影響についてお尋ねをします。

堺市内中心部を南北に貫く阪和線によって、堺市民はさまざまな便益を共助しています。しかしながら、平面で運行していることによって、さまざまな影響を堺のまちづくりにもたらしているとも言えると考えます。私自身も、踏切の問題を初めとして、さまざまな議論を建設委員会等でしてまいりましたが、特に道路関係についてどのように認識をされているか、お示しください。

次に、子育て支援のテーマに移らせていただきます。

まず、小項目1項目めの小学生のランドセルについてです。資料をお示しください。

平成28年12月の大綱質疑において、私は、北海道小樽市や向日市のほぼ全域、そして、本市の幾つかの小学校で今も各学校で共通に使われていて、私の母校、平岡小学校初め、以前は多くの堺市内小学校で共通に、各学校ごとに使われていたリュックサック型布製かばん、いわゆるランリュックを取り上げ、革製のランドセルの価格高騰や高級化が激しく、親や家族にとって費用が負担になり、子どもたちにとっても重量が負担になっている中で、ぜひこのような質もよく、廉価な、学校標準のリュックサック型かばんについて、もう一度採用の検討と議論をさせていただきました。

資料を閉じてください。

私は、現在議員経験6年と少しになりますが、恥ずかしながら、あのかのときの質疑ほど、議場にいらっしゃる理事者の皆さんや議員各位の大きな反響をいただいた大綱質疑はありませんでした。各会派の多くの議員の皆さんから、うちの子、もしくは孫が入学するまでに導入できたらいいのになどと賛同の声をいただき、また、質問中、局長の皆さんもたくさんうなずいていただきました。

そこでお尋ねをしますが、先日の質疑の後、どのように検討していただいているか、お示しください。

次に、小項目2項目めの認定こども園や保育所等と小学校との円滑な接続についてです。

昨年12月の大綱質疑でも取り上げさせていただきましたが、認定こども園や保育所等から小学校には要録というものが提出されていますが、要録以外にもさまざまな情報共有

が行われるためには、小学校の先生方と認定こども園や保育所等の先生方が顔を合わせての確実な情報交換が必要であるにもかかわらず、まだまだお互いの多忙さゆえか、できていない状況があるとお聞きをしています。

お互い数が多い中で、時間を調整して、個別で情報交換を行うよりは、学校側、そして認定こども園や保育所等側が、例えば、区役所等に一堂に会しての情報交換会を教育委員会や子ども青少年局等の主導で開催をしたほうが、お互いにとって負担が少ないのではと提言し、検討を要望してきました。

そこでお聞きをしますが、認定こども園や保育所等と小学校の連携や交流について、教育委員会はどのように認識をして、いかに実施をされようとしているのか、お示してください。

次に、小項目3項目めの放課後子ども教室についてお尋ねをします。

とある小学校の校長先生から、このようなお話をお聞きをしました。私は、子どもたちに、学校が終わった後も家でゲームばかりせず外で遊びなさいよと言っていますが、実際は校区内にほとんど公園もなく、遊ぶ場所もない中で悩んでいます。私は、子どもたちに道路で遊びなさいと言っているのかと自分で葛藤していますとお話でした。

この校長先生のいらっしゃる小学校区以外からも、子どもたちの遊び場がない、球遊びのできる公園が全くないとの声もたくさんあります。

そこで、私の小学生時を振り返ってみると、小学校で夕方まで、授業が終わった後も、球技をしたり、さまざまに遊んでいた記憶があります。柵に囲まれて、また周辺道路からもよく見える学校校庭は非常に安全な遊び場だったと思います。

そこでお尋ねをしますが、小学校の下校時間はどのように変遷をしたのでしょうか、お示してください。

以上、7テーマ12項目にわたって質問し、1回目の質問を終わります。

(野里文盛議長、田渕和夫副議長にかわり議長席に着く)

○議長(野里文盛君) これより答弁を求めます。

◎財政局長(田中昇治君) 財政状況についてお答え申し上げます。

先ほど委員のほうから、スクリーンのほうで引用されていた図にございました市債残高の推移につきましては、本市の企業会計を含めました全ての会計の市債残高の推移でございます。本市のIR説明会の資料に掲載は、確かにしてございますが、参考資料という扱いで、財政関連データの1つとしてお示ししているものでございます。

その数字でございますが、平成22年度が6,211億円、平成27年度が7,111億円でございます。正確には900億円の増加でございます。その増加の主な要因でございますが、臨時財政対策債というものでございまして、これが876億円の増加、こちらが主な要因でございます。

なお、臨時財政対策債とは、その元利償還金が後年度、後の年度に国のほうから全額財政措置されるものでございます。

ちなみに、本市の市債残高を対外的に紹介させていただく場合、総務省が定めてございます基準で、各地方公共団体の統一的な会計として用います普通会計をベースに、まずもってお示しするのが一般的でございます。

先ほど触れました本市のIR説明会の資料のプレゼンテーションの資料におきましても、まず、普通会計ベースを用いてお示しをさせていただいているところでございます。

今後とも市債残高の推移に十分留意しながら、慎重な財政運営に努めてまいりたいと考えてございます。

また、本市の財政状況について補足をさせていただきますと、市債残高に加えまして、地方公共団体の健全性を示す指標でございます健全化判断比率で見ますと、平成27年度の実質公債費比率は5.5%、将来負担比率は15.6%となっておりまして、政令指定都市トップクラスの健全性を確保していると認識してございます。

今後とも健全な財政運営に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◎市長公室長（柴信君） SDGsに関する国の動向についてお答え申し上げます。

SDGsに関する国の動向としましては、平成28年5月にG7伊勢志摩サミットに先立ち、内閣総理大臣を本部長とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を立ち上げ、実施指針を策定することを決定いたしました。

その後、平成28年12月には、当該推進本部においてビジョンや8つの優先課題などを示した持続可能な開発目標（SDGs）実施指針が決定され、あわせて内閣総理大臣より政府一丸で取り組むようとの発言があったところです。以上でございます。

◎環境局長（池田浩一君） 堺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標についてお答え申し上げます。

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく法定計画として策定するもので、第2次堺市環境モデル都市行動計画と統合し、本市の地球温暖化対策の総合計画として策定するものでございます。

この計画の基準年度である2013年度における本市の温室効果ガスの総排出量は936万トンで、もしこのまま新たな対策を講じなかった場合、2030年度の総排出量は986万トンに増加すると見込まれますが、計画案では2030年度に2013年度比27%を削減する目標を掲げております。この目標は、これまで本市が環境モデル都市として、さまざまな温暖化対策に取り組んできたことを踏まえ、本市域で実現可能なものを最大限積み上げた意欲的な目標設定としてございます。

なお、この目標の達成には、市や国の取り組みだけでは達成することができないため、市民や事業者の皆様にご協力いただき、主体的に取り組んでいただくことが必要になります。以上でございます。

◎危機管理監（戸奈章君） 堺市と海上保安庁との連携の状況についてお答え申し上げます。

現在、堺市総合防災訓練に、毎年、第五管区海上保安本部に参加いただきまして、緊急

支援物資海上搬入訓練やコンビナート火災消火訓練等を実施しております。また、大阪湾で大量の油または有害液体物質の流出事故が発生したときに、連携して除去等の活動を実施するために設置されました大阪湾・播磨灘排出油等防除協議会は第五管区海上保安本部長が会長となっており、この協議会に本市が参画し、海上での大量の油等の流出事故発生時の連携を図っておるところでございます。以上でございます。

◎消防局長（一丸広通君） 海上保安庁との連携につきましては、災害発生時の備えとして、船舶火災の消火に関する業務協定を締結し、船舶火災など海上における災害発生時に円滑に活動を行う態勢をとっているところでございます。

近年では平成24年、平成26年に発生した船舶火災において、消防艇からの放水活動など連携し、消火活動を行った実績がございます。さらに、平常時から潜水訓練や救助訓練、また大容量送水訓練などを合同で実施することで、災害対応力の強化を図っております。以上でございます。

◎危機管理監（戸奈章君） 災害時の遺体安置のシミュレーションについてお答え申し上げます。

遺体安置所につきましては、収容能力や道路アクセスなど遺体安置に必要な条件を勘案いたしまして、抽出・整理を現在行っているところでございます。なお、葬祭事業者と遺体安置場所の提供に関する協定を締結しているところでもございます。また、災害発生時は、被害状況に基づきまして、検視・検案を担当する大阪府警察と協議の上、遺体安置所を選定・開設してまいることとしております。

それから、次に、地域防災におけますDIG、災害図上訓練の活用について御答弁申し上げます。

この災害図上訓練につきましては、地図上で被災状況をイメージし、防災対策を訓練参加者で考え、共有することができ、地域防災力を高めるための有用な手法であるというふうに認識しております。

現在、地域の自主防災訓練等では、既にDIG訓練を活用している校区もございます。この訓練手法につきましては、私ども堺市が発行しております自主防災組織活動ガイドブックにも紹介させていただいており、地域の訓練におきまして活用されますよう、今後も支援を行ってまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◎教育次長（山之口公一君） 防災活動への小中学生の参画についてお答えいたします。

小学校におきましては、地元自治会や自主防災組織と連携した避難訓練などが実施されております。また、中学校におきましては、地元自治体などからの要請を受け、自治会の開催する防災訓練に、生徒会や部活動生徒などが参加する取り組みなどが行われています。以上でございます。

◎建築都市局長（窪園伸一君） 住民発意でまちづくりを行うことについてお答えいたします。

都市計画法に規定されている地区計画は、生活に密着した身近な地区レベルにおいて地

域住民が主体となって話し合いながら、建築物の用途などについて、地区の実情に応じたルールをつくるものでございます。

地域住民が地区計画を検討する際には、市職員が随時地域の勉強会等に出席し、アドバイスなどの支援を行っております。これまでに住民発意で定めた事例としましては、竹城台2丁北部地区と茶山台3丁東部地区の2つの地区計画があり、住環境を保全するために建築物の用途などを制限する地区計画を定めております。以上でございます。

◎建設局長（中辻益治君） 阪和線のまちづくりの影響について、道路関係についての認識についてお答えします。

あかずの踏切やボトルネック踏切など、平成28年6月に国土交通省が公表した緊急に対策の検討が必要な踏切は、JR阪和線の市内区間において10カ所ございます。例えば、堺市駅や百舌鳥駅、鳳駅の直近にある踏切においては、特に踏切が遮断している時間が長く、朝のラッシュ時等には、車、歩行者ともになかなか通行できない状況が続いており、必然的に踏切事故のリスクが高くなります。また、鉄道を横断できる場所が限定されていることから、踏切や道路との立体交差点及び周辺の交差点などにおいて、交通混雑が発生している状況でございます。さらに、道路が狭隘で車や歩行者が錯綜し、対向の際に危険となっている踏切があるなど課題があると認識しております。以上でございます。

◎教育次長（山之口公一君） 平成28年12月議会後、他の市町村の情報収集と公立幼稚園の保護者を対象としました調査を行ってまいりました。他市の状況ですが、大阪府摂津市、京都府向日市、北海道小樽市などで共通の布製リュックサック型かばんが多く使用されております。これらの自治体においては、市や学校で必ず使用するものとしては指定されておりました。

布製リュックサック型かばんは、ランドセルよりも軽量で、価格が安いことから、子どもや保護者の負担軽減にもつながります。一方、長期間の使用により傷みが激しく、学年進行とともに、使用しない児童が増加するという傾向があるということにも、情報としてありました。

次に、就学前施設と小学校との連携・交流についてでございます。

小学校においても、認定こども園など就学前施設との交流・連携は重要であると認識しております。平成27年度から小学校において就学相談を実施しており、教員が対象児童の通園施設へ出向くことにより、職員間における連携がとることができることとともに、地域の5歳児が小学校で授業体験や行事参加など交流活動を行うワクワクひろば事業の実施により、認定こども園など就学前施設と小学校の職員間の交流も行っておるところでございます。また、就学前施設からの呼びかけで、小学校の教員が参加する研修等を実施している区もでございます。

今後は、就学相談とワクワクひろば事業をより充実するとともに、認定こども園等就学前施設と小学校の職員間における交流や意見交換の場についても、小学校に参加を促してまいります。

続いて、小学校の下校時間につきまして、平成10年ごろは、おおむね午後4時30分までとしている小学校が数多くありました。平成13年の大阪教育大学附属池田小学校における児童殺傷事件が発生して以降、児童の安全確保の観点から、多くの小学校では、下校時間を授業終了後、おおむね30分以内として、安全見守り隊の皆様などの御協力を得ながら、複数の友達と一緒に下校するなどの指導を行っています。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 御答弁ありがとうございました。ここから一問一答方式で進めさせていただきます。

資料2をもう一度提示をお願いしたいと思います。

先ほど財政局長のほうからも御答弁ありましたけれども、この維新プレスの中でふえ続ける堺市の借金という記事が載っています。市民の皆さんがこの維新プレスを見て、堺市の財政状況は非常に危険になっているのではないかと思われる方がふえたのは誤解であり、国の都合で、臨時財政対策債、借金というのかわかりませんが、借金となり、国が全額補償している臨時財政対策債を除けば、ほとんど借金はふえてないということは、今の御答弁で改めて明らかになり、安心をしました。

資料は閉じてください。

総務省が定める基準で市債残高を示せば、平成23年度からの普通会計で見れば、市債残高は減少しており、このグラフだけを使うということは、非常に恣意的な使い方というか、批判をするために使ったというそしりを逃れられないということだと思います。いたずらに、このグラフのみを使うことや、ふえ続ける堺市の借金という見出しを使うことは、責任ある市議会議員の皆さんが書いたもの、もしくは発行されたものとは、よもや思えません。

実際、本年3月の総務財政委員会の委員間討議では、大阪維新の会の副政調会長、井関貴史議員は次のように述べられています。

資料3をお示しく下さい。

委員間討議で、井関委員は、赤字で書かせていただいています、2つ必要だと、何度も何度も強調をされています。先ほど来、財政局長からお示しがありました。臨時財政対策債を含むもの、そして含まないもの、この両指標でありますけれども、井関議員は、この両指標をお示しすることがいいんじゃないか、両指標を示すことが必要だ。現在の市政が、片方だけ示しているのかどうかはちょっとわかりませんが、それを両指標を示すことがいいという考え方です。もしそうっていないのなら、それは批判しますということです。

もしくは、野村議員の問いかけに対して、もう一度、井関議員は答えられています、臨財債残高と臨財債を除く残高両方を経営指標として利用する、市民にも開示する、そのことの両方を基礎に議論していくことが必要だというふうに井関議員はおっしゃられています。

ます。

資料4をお示してください。

同じく委員間討議の中で、私も意見を述べさせていただいた後に、井関議員がまたおっしゃっていました。その2つのそのものを基礎にしたほうがいいという議論を、まさに大阪維新の会の政調副会長であります井関議員が、このようにおっしゃられています。このように井関議員は2つのグラフを同時に使うことが大事であって、国が全額交付税措置することを約束している臨財債を含むグラフのみを使うのはおかしい、何度も何度もおっしゃっていました。

資料を閉じてください。

同じく、大阪維新の会の上村議員も同じ委員間討議の中で、同趣旨の発言をされています。また、しかしながら、この維新プレスでは、臨財債を含めた市債残高のみを市民に伝え、市民の不安をあおっています。財政局としては、このことについてどのようにお考えになりますでしょうか。

◎財政局長（田中昇治君） 臨時財政対策債は、形式的には本市が発行する市債でございます。ただし、本来、国から地方交付税として、毎年度交付されるべきものが、そのかわりに国から後年度に財政措置されることを条件として、地方公共団体において発行が認められているものでございます。

この点で、事業等の進捗に合わせまして、みずからのニーズのみに基づき、将来世代との負担の公平性などを加味して発行し、資金の調達を図ります一般的な市債とは、その性質が異なるものであると理解をしてございます。

こうした認識に基づきまして、平成27年度の決算資料におきましても臨時財政対策債を除いた市債残高と臨時財政対策債の残高との2つを区別をして、対外的にお示しをしているところでございます。こうした方法を通じまして、市民の皆様により正確な情報をお伝えすることができるものと考えてございます。

さきの2月議会の総務財政委員会におけます委員間討議での御議論なども踏まえまして、広報さかいの本年5月号におきましては、臨時財政対策債とその他の市債と小分けをした上で、市債残高の推移等を市民の皆様にお知らせしたところでございます。

今後とも市民の皆様にも正しく本市の財政状況を理解をしていただけますよう、わかりやすい情報提供に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 財政局は、臨時財政対策債を除いた市債残高と臨時財政対策債の残高を含めたものとの2つを区別して示しているし、これからも示していくとのことでした。

先ほど御紹介したような大阪維新の会所属議員の2つの指標を同時に示すことが重要という意見にもかかわらず、このようなチラシが作成されたということは信じられません。

議会で議論されたことと全く違うことを言っても市民は気がつかない。市民を冒涇した考え方をお持ちなのではないでしょうか。いや、そうだと信じたくありません、好きだから堺を前に掲げる大阪維新の会の皆さんですから。

思えば、このチラシにはほかにも変なことがあります。

資料5をお示してください。

住民の転出がとまらず、ワースト10位という表記がありますが、ここに載っている右のグラフは、堺市堺区と大阪府中央区の地価の推移の比較です。地価が下がっているわけでもなく、しかも、この大阪府中央区の地価のデータの変遷は、ほとんど住宅地価と関係のないところの数字の影響を受けています。つまり、このグラフは、ほとんどタイトルと関係のないグラフです。

資料を閉じてください。

また、利晶の杜と大阪市のてんしばを比較するという笑止なことも裏面に記載があります。利晶の杜と比較するのであれば、同じく委託料の持ち出しがある、維新の会風に言えば、赤字額のある大阪府立美術館や大阪歴史博物館を比較するべきであり、大阪市のてんしばと比較するのであれば、同じく収入を得ている利晶の杜の梅の花やスターバックスを比較すべきです。これでは余りにも自虐的で恣意的なデータ、足を引っ張るためのデータ利用と言わざるを得ません。こんな自虐的でひどいチラシを、好きだから堺を前に掲げ、そして議会での議論を重んじられる賢明な大阪維新の会の皆さんがつけられたとは今でも信じられません。

維新プレスには、発行元として大阪維新の会の名前がありますが、多分このひどい足の引っ張ることをめざしたチラシは、大阪維新の会の皆さんの名を汚すことをめざして、どなたかが勝手につけられたもので、堺が大好きな私としては、心の底から信じたいと申し上げて、次の項目に移らせていただきたいと思います。

さて、次の項目に移らせていただきます。持続可能な開発について、SDGsについて、国の動向をお示しをいただきます。

国の動向については理解をさせていただいたところでありますが、滋賀県は、先日、三日月知事が、平成29年1月ですが、地方自治体としてこの取り組みに積極的に参加をしていくということを表明をされまして、さまざまに、今、滋賀県ではSDGsに向けて率先して取り組みをされています。今、国の会議でも、何度も何度も滋賀県が地方自治体の例として例示をされます。本市でも、現在、環境分野など、先駆的に取り組んでいる分野は、国の実施方針を踏まえ、より一層取り組みの強化拡充を図るべきと考えますが、当局の御見解をお示してください。

◎市長公室長（柴信君） 国において策定いたしました持続可能な開発目標（SDGs）実施指針におきまして、SDGsを全国的に実施するために、各地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定や改定の際にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化など、SDGs達成に

向けた取り組みを促進する方針を示しております。現在、国においては、SDGsの達成に向けた取り組みを推進していくため、行政、NPO、有識者などが集まり意見交換を行うSDGs推進円卓会議を行っております。

また、議員お示しの滋賀県など自治体におきましても、さまざまな動きが出ていると承知しております。引き続き国や他の自治体の動向を注視し、国が策定した実施指針の趣旨を踏まえ、各種計画への反映を検討するなど、基礎自治体として果たすべき役割をしっかりと担うことで、SDGsの達成に貢献してまいります。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） SDGsの達成に向けて、堺市としての強い決意を今示していただいたと思います。SDGs採択の目標は、Transforming our world、世界を変革するであり、大胆な社会システムの変革を求められています。また、その目標設定、アプローチのスタイルは、従来のインサイド・アウトアプローチからアウトサイド・インアプローチへと変化をさせていくことを求めているものです。

現在、この持続可能な開発目標、SDGsは、世界193カ国が参加をしており、そのうち44カ国がSDGsを作成することになっており、ことし7月には、SDGs進捗評価の最高機関、国連持続可能な開発レベル、政治フォーラムでは、取り組み状況を発表する自発的レビューがあります。そこに日本も手を挙げています。その取り組み発表で、国は必ず国連から具体的取り組みの事例を問われますので、堺市の堺セーフシティ・プログラムやクールシティ、教育や犯罪などが17目標の具体的事例の取り組みとなっておりますので、ぜひ我が国の取り組みとして記述されるように望むところでございます。

次、人権分野においては、市民人権局長及び男女共同参画担当部長が、5月に外務省地球規模課題総括課の横地課長を堺セーフティ・プログラムの総監修であり、現在、UNFPA、国連人口基金東京事務所長の池上教授と本件に関する面談に行かれたと仄聞をしております。このことは積極的に評価をしたいと思います。

ただ、その他の部分での取り組みがまだまだ見えてきません。環境問題の取り組みを初めとして、働き方改革、貧困問題、ディーセントワーク、保健等々、さまざまな取り組み分野で堺市の取り組みをしっかりと発信をするとともに、SDGsの認知向上も含め、国のさまざまな取り組みへの参画が必要となります。

環境省は、本年3月にステークホルダーズ・ミーティング第3回会合を開催し、自治体を初めさまざまな取り組みを共有をしました。また、環境未来都市構想推進協議会においても、持続可能な開発目標検討ワークグループ平成28年度第1回会合が開催をされています。いずれも堺市も対象であるはずですが、積極的な参画の形跡は全くと言っていいほどありません。ぜひとも積極的な参画をお願いをしたいと思います。

繰り返しになりますが、今年度の予算審査特別委員会での公明党堺市議団、自由民主党・市民クラブ及びソレイユ堺の討論で申し上げましたように、SDGsに基づいた取り組み

をさらに進めていただくとともに、さらに積極的な取り組みをお願いをしたいと思います。

三日月知事が率いる滋賀県だけが地方自治体の積極的な参画の先頭象徴のように言われるのではなく、竹山市長のリーダーシップのもと、日本版SDGsの取り組みをしっかりと推進する地方自治体として堺市が刻まれるように、取り組みを要望をさせていただきたいと思います。

次に、温暖化対策実行計画についてお示しをいただきました。本当にこの取り組みは、削減する目標、国の基準以上に、さらに野心的でしっかりと意欲的な取り組みをお示しをいただいていると考えております。特に、この対策目標は排出係数などの影響にかかわらず、さらにさらに積極的に取り組みを進めていただきたいと思います。

環境局長から、市や国の取り組みだけでは達成することはできないためという御答弁がありました。これはまさにそのとおりですが、それだけのみならず、環境局の取り組みのみだけでも達成をできないと思います。そういった意味で、全市挙げてしっかりと取り組みをお願いをしておきたいと思いますが、本実行計画から新たに取る項目についてお示しをいただけますでしょうか。

◎環境局長（池田浩一君） 堺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の計画案では、第2次堺市環境モデル都市行動計画の取り組みに追加して、ゼロ・エネルギー・ハウス、ゼロ・エネルギー・ビルの普及促進支援、堺市木材利用基本方針に基づく木材利用の推進、省エネ・創エネ・蓄エネルギー機器の連携による地域エネルギーマネジメントや堺市水素エネルギー社会構築ロードマップに基づく取り組み推進などの新たな項目として取り組んでまいります。

また、気候変動に関する政府間パネル、IPCCの第5次評価報告書では、21世紀末に向けて気候変動の影響リスクが高まるとされており、温室効果ガスの排出を抑制するだけでなく、気候変動の影響に対処する適応を進めることが必要とされています。

国においても、平成27年11月に気候変動の影響への適応計画が閣議決定されたことを受け、本実行計画では法定計画に上乘せする形で適応策についても取り組んでまいります。

なお、温室効果ガス排出量の削減や気候変動の影響への適応の取り組みは、市民生活や事業活動にかかわるさまざまな施策に関係することから、今後、これらの取り組みに係る他の分野の施策や行政計画に地球温暖化対策を位置づけるとともに、この地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みとして、市を挙げて総合的かつ計画的に取り組んでまいります。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 新たな取り組み、いろいろと野心的な取り組みをお示しをいただきました。ゼロ・エネルギー・ハウス、ゼロ・エネルギー・ビル、私、前回の大綱質疑で取り上げさせていただいたもの、早速中に入っていて、非常にうれしく思っています。ほ

かにもさまざまに取り組み、先進的な取り組みを進めていこうとしていると思います。ぜひとも積極的な取り組みをお願いをしたいと思います。

また、この実行計画には気候変動への適応という言葉が入りました。97年、京都議定書がつくられたときに、こういうことにはなりたくないねという議論をその場にいたメンバーみんな話をしていました。温暖化を何とか防いで、適応しなくちゃいけないという議論を始めなくていいようにしたいねという議論を97年、京都では多くの人たちがしていました。しかしながら、残念ながら、現実には温暖化が進行しています。そういった意味で、子どもの熱中症被害、さらにはさまざまな、温暖化することによって、影響が出ています。この適応をしっかりとこの計画に書き込んだということは、非常に不本意ながらではありますが、この取り組みとしては積極的に評価、前向きに評価をしたいと思っています。すばらしいことだと思います。ぜひとも、この適応という言葉を受けとめて取り組みを進めていただきたいと思います。

さて、次に、海上保安庁との連携についてお答えをいただきました。さまざまに取り組みをいただいていると思います。防災訓練を初め、さらには物資輸送、さらには消火訓練、潜水訓練、さまざまな訓練と一緒にされていることもあるとお聞きをしています。しかしながら、もっともっと取り組みを前へさらに進めていただきたいと思います。

五管本部の資料を見ていると、やはりたくさん取り組みが海上保安庁の中でも、自治体と連携をしてされているようであります。例えば、幼稚園児に海洋環境保全開発に対してしっかりと事業をして、海を守る、海の環境を守る、安全を守る、両方の側面で幼稚園児や、さらには子どもたちに取り組みをしている。

さらには、やはり海の緊急通報、海のもしものは118番へということが、まだまだ市民の皆さんにとっても知られてないと思います。特定の方を責めるのは嫌なので、具体的には申し上げませんが、とある防災関係の職員さんに、海のもしもの番号わかりますか。出てきませんでした。そういった意味で、やはりこの海のもしものというのは、まだまだ多くの市民の方が知らないし、職員の方でも即答できるほどは伝わってない可能性があります。そういった意味でも、海のもしも一緒に、これ別に海上保安庁のためじゃなくて、市民のためですから、連携をしてしっかりと伝えていくことが大事だと思います。

そういった意味で、せっかく堺に海上保安署があるんですから、包括的な連携をしっかりとお願いをしたいと思いますが、御見解をお願いをしたいと思います。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員の質疑の途中ではありますが、この際、お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。質疑を継続いたします。

◎危機管理監（戸奈章君） 今後とも海上事故や災害に備えまして、堺海上保安署と発災時及び平常時の協力・連携をしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ぜひですね、積極的な連携をお願いしたいと思います。また、今度は訓練でも、副市長や危機管理監の姿をお見かけをすることを楽しみにしております。

さて、発災時の対応に向けての項目に移らせていただきたいと思います。

遺体安置のシミュレーション、この話、本当にしにくい話だと思います。どちらかと言えば、忌避したい、余り考えたくない、私も含めてそういうことがあるかと思えます。しかながら、震災の報告を見ていると、やはりこれは避けては通れない、そういった問題なんだと思います。

そういった意味で、今、取り組みを進めようとしていることは理解をしたいと思いますが、これまでの取り組みと、そして、今後どのように進められようとしているか、シミュレーションを進めようとしているか、お示しをいただきたいと思います。

◎危機管理監（戸奈章君） 遺体安置所の設置シミュレーションは、平成26年度の総合防災訓練におきまして、遺体搬入、検視・検案等の実動訓練を大阪府警察と連携して実施いたしました。今後も遺体安置所設置につきましては、円滑、適切に対応できますように、訓練や過去の大規模災害時の事例調査等を踏まえまして、関係部局や大阪府警察と連携し、施設の選定や諸条件の検討を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ぜひとも諸条件の検討、なかなか大変だと思いますし、どこまで公開できるかという問題は確かにあると思います。そういうことはあると思いますけれども、内部的な検討を含めて、やはりしっかりシミュレーションをしていただくことは大事だと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、DIGについてもお答えをいただきました。自主防災組織ガイドブックに掲載をして、今、各訓練に活用されるように支援を行っていくということでありましたけれども、まだまだDIGという言葉、流通をしていないというか、認知はそんなにたくさんないと思います。そういうことを含めてDIG、災害図上訓練しっかりとやっていただくことは、先ほどの質疑の中でもありましたけれども、やはり事前にしっかりと公助が入ってくるまでに、市民でしっかりと認識、共有をしていくために、非常に有効なツールだと思いますので、DIGについて、お勧めを、もっとお勧め上手になっていただいて、お勧めをしていただいて、各地域でやれるように、ぜひお願いをしたいと思います。

次に、大規模災害に備えた市立学校の取り組みについてお示しをいただきました。地元

自治会等からの要請を受けて、自治会の開催する防災訓練に生徒会や部活動生徒などが参加をしていますというお話でありました。本当にそのとおりだと思います。私も地域でこのように参加をしていただいているのは存じ上げております。

ただ、自治会からの要請に基づいてといいますか、各生徒さんが保護者の皆さんに情報を教えられてといいますか、情報を経由で知って参加をするということがほとんどのことのように私は思います。各学校の中で、しっかりと全校生徒に向けて参加を呼びかけるということをしていただくことが必要なのではないかなと思っております。

火災は各学校の中で完結をするものなのかもしれません。しかしながら、震災等は学校は学校、地域は地域で起きるものではないのは皆さん当然おわかりのところだと思います。一緒に訓練をしっかりと実施していくことが重要だと思います。

教育大綱の重点方針3には、家庭、地域、学校、行政が連携し、支え合う教育システムの強化とあります。その本文には、家庭、地域、学校の連携・協働により、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、活力あるコミュニティの形成に取り組みますとあります。地域としては、要請に基づいて各生徒が参加するように学校は動くのではなくて、もっともっと全校生徒に向けて、積極的に防災訓練への参加を促していくべきだと考えます。

そういった意味で、地域との協働に向けて、市教委はどのように取り組みをされているのか、お示しをいただけますでしょうか。

◎教育次長（山之口公一君） 平成29年度堺市立学校園に対する指示事項の中で、中学校区の地理的状況や地域の実態に応じた防災教育を推進するよう指示しております。

また、校園長会等を通じまして、防災訓練を初め地域行事などについて、幼児、児童、生徒に声かけを行い、参加を促すよう努めてまいります。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ぜひ促すように、そして、もっと積極的に進めていただくようお願いをしたいと思います。

世田谷区太子堂中学校では、中学生に対して、学校から、基本的には地域の防災訓練に参加するようかなり強力に働きかけていると言います。この中学校は、取り組みの結果として、第6回防災まちづくり大賞総務大臣賞を受賞をされています。

この報告書によれば、今後の展望として、自主防災活動の中心に中学生を据えることにより、中学生に地域での活躍の場を与えることができるとともに、地域の防災の一員としての自覚と責任感を持たせることができた。また、地域に住むお年寄りや幼い子どもたち等の弱い立場の人たちを積極的に守ろうという気持ちが芽生え、優しさや思いやりの気持ちを持って、地域防災の戦力となっていくものと確認をしている。そして、選考委員さんは、太子堂という地域の災害特性から、防災をキーワードに取り組んでいる本事例ではあるが、結果的にはいじめや非行をなくし、安全な暮らしを実現できる子どもを育てるとい

う教育がめざすべき大切な効果をもたらせる事例と言えようというふうに、選考委員さんはコメントされています。

まさに、このことは堺市の防災の取り組み、地域と学校との連携について多くの示唆をもたらすものだと思います。今までのように、自治会の要請があれば参加をする。それだけではなくて、積極的に参加を促していく、ここに少し大きな違いがあると思います。ぜひとも参加をもっともっと促していくことについてお願いをしたいと思います。

次のテーマに移らせていただきます。

住民発意のまちづくりについて、地区計画の定め方についてお示しをいただきました。いろいろと計画の部分について、アドバイスなど支援も行っていくことがあるというふうなお話でございました。地区計画にこだわらず、地区計画に限定的にならず、住民が主体となってまちづくり計画をつくっていくに当たって、堺市としては支援ができないかというふうには私では考えております。別に、この津久野地域にこだわった話ではありません。

多くの皆さんが地域からまちづくりを考えていこうというときに、堺市のまちづくり支援課が以前はありました。さらには、その業務にとどまるつもりもありません。そこから先に、地域の住民発意の市民協働の、市民参加のまちづくりをしっかりと行っていくために支援はできないかなと思っておりますが、御見解をお願いしたいと思います。

◎建築都市局長（窪園伸一君） 住民に対する支援ということでございますが、地区計画を初め都市計画等の専門分野に関するアドバイスなど、その内容に応じまして、御協力できるものと考えております。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ぜひ、まちづくり支援課をさらに拡大発展させるぐらいのことが、私は必要だと考えておりましたが、今の状況は非常に弱い状況だと思いますので、ぜひアドバイス、積極的に協力の検討を行っていただきたいと思いますが、政令指定都市を調べますと、仙台市は、都市整備局計画部街並みデザイン課がアドバイザーを派遣をしている。さいたま市も、まちづくり支援補助金を本庁のまちづくり総務課が所管をしています。千葉市は、やってみようよまちづくり支援制度で、コンサルタントや職員派遣を都市部の都市計画課がされています。神戸市は、都市計画局計画部まちづくり支援室がまちづくりコンサルタントの派遣をしています。福岡市も、都市整備局都市開発部地域計画課が活動費助成やコンサルタントを派遣しています。北九州市も、建築都市局再開発部市街地整備課事業係がコンサルタントの派遣や整備計画書の作成を行っています。

それに対して、本市は区役所任せになりがちです。今お示しをした各市は、本庁でこのような支援業務を行っておられます。区役所任せにすると、なかなか事例のケースがそんなにたくさんその区にあるわけではありませんから、経験もたまりにくいです。そうじゃなくて、やはり全市的にさまざまな経験をしっかりと共有して、支援を行っていくためにも、本庁で積極的な支援を行っていくスキームなり制度なりを考えていただきたいと思い

ます。それが市長の言う市民参加、市民協働だと思います。ぜひとも御検討をお願いをしたいと思っています。

さて、阪和線のまちづくりの影響についてお答えをいただきました。いろいろとお答えをいただいておりますけれども、これまでもさまざまに建設委員会で議論してはいたけれども、まちづくりが分断をされています。阪和線が分断をされている側面はあります。津久野駅の東西往来もしかりですが、それ以外にも、本当に阪和線各所でまちづくりが、例えば、小学校区が、上野芝、百舌鳥の真ん中から鳳までの間は、各小学校区の真ん中を阪和線が走っているという状況になっています。

そして、上野芝駅横の南一踏切というのは、本当に非常に危険な踏切もあります。さらには通過交通が西区の各所を走る。幹線を抜けて通過交通となって走るということもあります。さらには、これ西区のことを言っているだろうと思われるかもしれませんが、実は、泉北1号線と大阪和泉泉南線の交差する、例えば、南陵町の交差点で、いつも小堀議員は渋滞にひっかかっています。木畑議員もひっかかります。つまり、西区の問題のみならず、踏切を回避して、その通過、アンダーパスになっているところを抜けてくるがために、渋滞がそこに発生をするということがあります。これは阪和線の上野芝北踏切では中区民の皆さんも困っています。

そして、中央環状線と泉南線が交差する一条通交差点では、堺区民や北区民の皆さんが集中をする。これ阪和線を回避した結果、そこに集中するという、交通量が集中するということが起きています。

これは私の素人発想ですので、ぜひ専門的に課題解決に向けて、今これを、阪和線が大変大きな便益はありますけれども、一方でまちづくりの影響について、どのような影響があるか、しっかりと課題を研究をしていただきたいと思っています。

私は、この解決策として、1つ、連続立体交差はあると思っていますけれども、皆さんの中で、いろいろと課題を研究していった結果、連続立体交差ではなくて、別の手法で課題解決をするということもあるかもしれません。必ずしも連続立体交差ということが必要なのかどうかも含めて、検討していただきたいとは思いますが、1つの手法として、連続立体交差はあると思いますが、阪和線の連続立体交差の見通しについてお考えをお示しをいただきたいと思っています。

◎建設局長（中辻益治君） 阪和線の連続立体交差の見通しでございますが、現在、連続立体交差事業につきましては、南海本線と南海高野線の事業を進めております。南海本線は、諏訪ノ森駅及び浜寺公園駅を含む約2.7キロメートルを事業中であり、現在は、駅部や架線の工事を進めており、平成39年度末の完成をめざしております。

また、南海高野線は、浅香山駅及び堺東駅を含む約3キロメートルにおきまして、現在は都市計画決定に向けた調査検討を行っているところでございます。

連続立体交差事業を進めるに当たりましては、完成までに多大な費用と長期にわたる期間が必要となるため、JR阪和線の立体交差化につきましては、現在事業中の南海本線や

これから事業化を図っていく南海高野線の進捗状況を踏まえ、財政状況なども総合的に勘案した上で検討していきたいと考えております。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） いろいろと検討しなくちゃいけないことはたくさんあると思いますけれども、西区のみならず、全市でかかわりがある問題だと思いますし、ぜひとも調査検討を行っていただきたいと思います。そして、1つの手法として、連続立体交差もあると思いますから、その手法もあわせて検討をいただくことを要望して、この項目を終わりたいと思います。

さて、次に小学生のかばんについての項目に移らせていただきたいと思います。

資料14をお示しいただきたいと思いますが、お示しいただけますでしょうか。

この間、私の友人の向日市の方が写真を撮って送ってくれました。向日市では、このようにたくさん子どもたちが、ランリュックを肩にかけて地域を歩いておられます。また、堺市内にも幾つかの小学校で、このようにランリュックを、ランリュックという名前かはどうかは別にして、ランリュック的なものを肩にかけて歩いている小学生がいます。

資料を閉じてください。

このランリュックについて、もしくは布製のリュックサック型かばんについてですが、今、お答えをいただいた中で、このようにほかの市からお答えをいただいたのかもしれないけれども、答えの中に違和感があります。長期間の使用により傷みが激しく、学年進行とともに使用しない児童が増加するという傾向がありますというお答えがありました。これできない理由を積極的におっしゃっていませんか。

傷みが激しくというのは、別に布製かばんの問題ではなくて、素材の問題ですから、これはしっかりと素材を考えればいいことだと思います。そして、使用しない児童が増加するというのは、別に布製かばんが理由ではなくて、まさに、これは使い方の問題、学校の指導の仕方の問題、もしくはどういうふうに連絡をしていくかということであって、もしくは同調圧力の問題があると思います。そういうことを、できない理由をしっかりと熱心に言っていただくのは、ちょっと勘弁をいただきたいと思っております。

実際、淵上議員は、先ほど、錦小学校ではそういう問題は起きてないというふうに怒っておりました。そういうことも含めて、ぜひ検討をいただきたいと思います。布製のリュックかばんに指定をしていくということ、もしくは進めていくということについて、今後の教育委員会のお考えをお聞きをしたいと思います。

◎教育次長（山之口公一君） 通学かばんなどの物品については、保護者などの意見を尊重しながら、各学校で判断すべきものと考えております。今後、経済的な負担等を考慮する観点から、小学校長会での情報共有に加えて、PTA協議会などの協力も得ながら、布製のリュックサック型かばんの保護者への情報提供のあり方について検討してまいります。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ぜひ積極的な検討をお願いしたいと思っています。あくまでも学校自決の問題だということはよくわかっております。だからこそPTA協議会の協力も得て、各学校がこういうことを選択することもできるという情報は、しっかりとお伝えをしていただきたいと思います。

横で、木畑議員が、いや、うちは祖母が買ってくれるから大丈夫だよと言ってはいますが、まさにそういう問題が、祖父母の方々が買うことも多々あって、それが非常に負担が、そういう買っただけの方がいない御両親もやはり負担に感じているということもよくお聞きをします。

含めて、ぜひ堺の子どもたちが親の所得状況に影響を受けたり、もしくは前の大綱質疑でも申しあげましたけれども、豚革のランドセルを買ったら、豚、豚といじめられたとか、あと、高いランドセルをどう買うかという親同士が競争になっているという、こういう状況は、やはりちょっと問題が多いんじゃないかなというふうに考えております。一部の家庭を除いて、各家庭が必要以上に必死で競争するのも、またおかしい話だと強く思っています。

資料12をお示しをいただきたいと思います。

これ、摂津市の広報でありますけれども、摂津市は、新小学1年生に、このリュックサック型のランドセルといいますか、布製かばんを希望する生徒には全員配布をしているそうであります。こういうやり方も、もしかしたら、標準化どうしてもできないということであれば、やり方もあるのかもしれませんが、ぜひ、御検討をいただきたいと思っておりますけれども。

資料を閉じてください。

岡山市などでは、ランドセルも就学援助の対象で、高騰したり、それによっていじめを受けることを考えたら、こういうやり方か、もしくは就学援助の対象にしていくということも考えなくてはいけないと思います。

ランドセルを就学援助に含めることを求めていくと、その費用を引き算すると、先ほどの摂津市のようなやり方でも、堺市としての持ち出しはそんなに多くないのかもしれませんが、改めて申し上げたいと思いますが、堺の子どもたちが、親の所得状況によって差別やいじめをされることはあってはならないと思います。ぜひ、この布製リュックかばんの普及、流通、ぜひ御検討いただきたいと思っていますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

保育園から小学校への円滑な接続について、今、前向きに進めていただいているという御答弁があったと思います。ぜひ、意見交換の場、積極的に、一堂に会して意見交換をしていく、その観点で、ぜひ前向きにさらにさらに進めていただきたいと思います。

今の取り組みは前向き評価をさせていただきたいと思っていますので、さらに前へ進めてい

くということをお願いをしたいと思います。

さて、小学校の下校時間の変遷についてお答えをいただきました。安全確保の観点から、多くの小学校は下校する、まさにそういうことで一緒に下校するという意味で、安全確保なのかもしれませんけれども、何か少し違和感があるんですね。学校から帰るまでは、確かにこれで安全だと思います。ただ、子どもたちは、その後、外へ遊びに行きます。安全な場所から帰ることが安全なんですか。柵があつて、さらには周辺からも見守りやすい場所に小学校がある。そういった意味で、小学校という空間は、少なくともほかの町なかの公園よりは、かなり安全な場所だと考えています。

そういった意味で、この考え方、ずっと以前から議論させていただいていますが、何か明確に反対できるわけでもないんですが、違和感はざらつとした違和感があります。学校施設を利用した全児童対象の放課後事業というのもあるとは思いますが、堺市の現状についてお示しをいただけますでしょうか。

◎教育次長（田所和之君） 全ての児童を対象とした放課後の事業といたしまして、放課後などに安全・安心な居場所を提供し、学習やさまざまな体験活動、交流活動などを実施する放課後子ども教室事業がございます。平成28年度には全国1万6,027カ所で実施されておりまして、公立小学校における実施状況は、平均54.3%となっております。

本市では、放課後ルーム、または堺っ子クラブのすくすく教室として35カ所で実施しております。また、放課後子ども教室事業のほかに、就労支援対策事業といたしまして、堺っ子クラブにおけるのびのびルームを実施しているところでございます。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 放課後子ども教室すくすく教室として35カ所実施をしているということでありまして。すくすく児童教室は、希望する児童が希望したときに気軽に参加をできる制度なんでしょうか。気軽に参加できる制度であるべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

◎教育次長（田所和之君） 本市における放課後子ども教室でございます、すくすく教室は、小学校1年生から6年生までの全ての児童を対象としている事業でございます。利用の際は、活動場所の状況や安全確保の面から、事前に利用申し込みをしていただいた上で、利用を承認した児童に御利用いただいているところでございます。また、利用料金として、月額4,000円を負担していただいております。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 今お聞きしました。4,000円を払っている。さらには、当日ではなくて、かなり早い段階で事前に利用申し込みをして利用するということでもあります。市長に御見解をお聞きするわけではありませんけれども、市長のいつもおっしゃっている

生活者目線という発想からしたら、これ違うと思われませんか。これ、サプライサイドの議論だと思います。子どもたちが、当日一緒に遊びいこうとなって、行かかとなったときに、事前ですくすく全員が登録をしていないと行けない。もしくは全員が事前に4,000円を払ってないと行けない。一緒に行く友達がすくすくに登録してなかったら一緒に行けない。これは、まさにサプライサイドの議論なんだと思います。

そういった意味で、ぜひ、参加できる方法にしっかりと、もっと気軽に参加できる方法に考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎教育次長（田所和之君） すくすく教室の事業展開につきましては、児童の安全確保を十分に踏まえながら、事業の趣旨である放課後における児童の居場所づくりの観点から、他市事例を調査研究しまして、具体的な実施方法について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） まさに、検討していただけるということですから、ぜひ検討していただきたいと思いますが、確かに、学校園の責任の所在の問題の議論はあると思います。これ、以前は、例えば、健全育成協議会に依頼をするということもあったかのようにお聞きをしています。そういった意味で、管理の問題、責任の所在の問題、下校の考え方の問題、こういう論点整理は必要だとは思いますが、しかしながら、このようなサプライサイドの議論は、やはり市長のいつもおっしゃっている市民目線から考えても違うんじゃないかなというふうに申し上げざるを得ないと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、ちょっと通告をしてなくて恐縮なんですけど、財政局長、ちょっとお答えをいただきたいと思うんですけども、例えば、先ほど、最初の大綱質疑の1問目のときにお話をさせていただきましたが、やはりこの発想の原点は、各公園がまだまだ整備をされていない。場合によっては、その校区に公園がほとんどない、球技ができないということに起因をしている側面もあります。

そんな中で、各校区の真ん中には、安全に使える公共財としてのスペースが存在をしています。そういった意味で、先ほどの4,000円という議論はありますけれども、果たして、この費用を財政的にどう見るのかという議論はあると思います。

東京を中心にですが、都市公園で安心して遊べるように、ガードマンを配置すべきという市民の声が上がっている自治体も幾つもあります。ここまで行くのかという議論もあると思いますけれども、存在はしています。

また、球技をできる公園、球遊びをできるようにする公園をつくるためにも、大きな費用がかかると思います。

そういった意味の観点から、就労支援や学童のような観点から、予算について考えていくのではなくて、予算の考え方を変更して、地域にある、今、使われていない公共財をし

っかりと活用していくということで、予算のつけかえなり、有効な活用の仕方をしていけば、この4,000円という考え方もいろいろと考え方ができるんじゃないかと思っておりますけれども、なかなかすぐできるとは言えないと思っておりますけれども、考え方について御答弁がお願いできたらと思います。

◎財政局長（田中昇治君） 明確にお答えできるようところが、ありますけれども、予算を編成させていただくときに、やはり資源自体は非常に限られているというふうに思っております。そうした中で、どういった資源をうまく活用して予算編成に結びつけていくかという点は、非常に重要な点だと思っております。今お示しいただいたような考え方も踏まえて、今後予算要求局としっかり議論させていただいて、予算編成に結びつくかどうかはございますけれども、真摯に議論をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（野里文盛君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ぜひとも検討をお願いをしたいと思います。

最後に、実は一言だけ申し上げたいことがありまして、要望漏れといたしますか、お話漏れがありまして、資料7をお願いしたいと思います。きょう、ぜひとも市長に聞いていただきたいことは資料7です。

温暖化にかかわる話なんですけれども、本当に今世界中で、自分だけがよければいいという流れの中で、トランプ大統領の話が出てきたと思うんです。ほかの人をめちゃくちゃにののしって、自分だけがよければいいという政治的風潮がいろんなところであると思います。トランプ大統領は、パリの市民に私は選ばれたわけではない。ピックバーグの市民に選ばれたんだということを言われました。

これ、ピックバーグ市ってそんなに大きな市ではなくて、堺の人口から比べれば約半分、そして、堺と同じように、重工業がたくさんあるまちでもあります。その市長が、このようにツイッターで言われて、今、本当にツイッター上でリツイートされています。ピックバーグ市長、私たちは絶対にパリ協定の指針を守りますからね。私たちの市民のため、私たちの経済のため、そして未来のためにというツイッターをされていました。

本当にほかをめちゃくちゃにののしって、自分勝手なことをするんじゃないかと、やはりこういった視点で、温暖化対策計画も、さらには市政のまちづくりも進めていただきたい、お願いを申し上げまして、私の大綱質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました